

鎌倉市会計年度任用職員（遺跡発掘調査研究員・調査員）

採用試験受験案内

この試験は、鎌倉市の文化財保護業務に従事する会計年度任用職員を採用するために
行うものです。

1 職名、採用予定人数、職務内容、受験資格

別添、表 1 のとおり

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

別添、表 2 のとおり

3 試験の方法

- (1) 第一次試験

書類選考

- (2) 第二次試験

第一次試験合格者に対して、随時面接試験を行います。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、順次に採用されます。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までです。
- (3) 合格者が採用予定人数を超えた場合は、名簿登載有効期限内に新たな任用の必要が生じた際に、名簿登載者の上位から採用します。（必ず採用があるとは限りません）
- (4) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 受験手続

- (1) 申込方法

申込書の必要事項を記入し、下記に郵送又は持参してください。郵送の場合は必ず特定記録郵便で送ってください。なお、封筒の表面には「採用試験申込書在中」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。持参の場合は、受験者本人が鎌倉

市教育委員会（鎌倉市役所第4分庁舎1階）文化財課へ下記の受付時間に直接持参してください。

（2）提出書類

記入は黒か青のボールペンで自筆（鉛筆や消せるペンは不可）、またはパソコン等で作成してください。書類は折らずに提出してください。

ア 採用試験申込書（全職種共通）

顔写真貼り付け欄に、最近6か月以内に撮影した写真を添付してください。

（上半身・脱帽・正面向きで、たて4cm・よこ3cm、無背景、スナップ写真不可）

イ 報告書等執筆歴・発掘調査履歴書

※遺跡発掘調査研究員、調査員を受験する方は必ず提出してください。

（3）受付場所・宛先

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所第4分庁舎1階
鎌倉市教育委員会 教育文化財部文化財課

（4）受付時間

9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで（時間厳守）

（5）受付期間

随時（採用予定人数に到達しだい申込を締め切ります。）

（6）第一次試験の結果について

第一次試験に合格した方には、合格通知を郵送し、第二次試験の詳細をお知らせします。なお、不合格となられた方にも、通知を郵送します。

6 注意事項

（1）受験の際に提出された書類はお返しできませんので、予めご了承ください。

（2）試験に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 第4分庁舎1階
鎌倉市教育委員会 教育文化財部文化財課
電話 0467-61-3857（直通）

《採用試験申込書記入説明書》

1 記入上の注意

- (1) 記入はすべて自筆で黒か青インクのボールペン書き若しくはパソコン等で作成し、受験番号と受付印以外はすべて記入してください。
- (2) 文字は楷書、数字は算用数字で記入してください。
- (3) 記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2 住所欄は、住民票登録の有無にかかわらず、現在居住している住所を記入してください。

3 連絡先の欄は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記入してください。

また、下段の緊急連絡先は携帯電話番号や e-mail アドレス等、必ず受験者本人に連絡できる内容を記入してください。

4 学歴欄

- (1) 在学期間は、入学年月と卒業年月を記入してください。
- (2) 区分の欄には、「卒業」・「卒業見込」・「転校」・「転部」・「中退」等記入してください。
- (3) 学校名、学部科名は正確に記入してください。

5 職歴欄は、職歴のある方のみ古い職の順に記入してください。

(短期間のアルバイトは除く)

6 免許・資格の欄は運転免許等、業務に活用できると思われる資格について、取得見込のものも含めて記入してください。

7 宣誓欄の日付は、申込書の提出日を記入してください。

8 採用試験申込書をホームページからダウンロードして印刷する場合は、A4 サイズで両面印刷してください。報告書等執筆歴・発掘調査歴履歴書は A4 サイズ両面印刷とし、記入欄が足りない場合は適宜枚数を増やしてください。

9 記載内容に不備があった場合、書類を受理できない場合があります。

表1 職種、採用予定人数、職務内容、受験資格

職 種	遺跡発掘調査研究員	調査員
採用予定人数	若干名	若干名
職 務 内 容	埋蔵文化財行政事務、確認調査、埋蔵文化財発掘調査の管理及び指導、整理作業等	埋蔵文化財発掘調査 出土資料整理作業
専門的な 受験資格	次の①～③を全て満たす方 ①大学又は大学院で考古学、歴史学等の専門課程を修了し、考古学の専門的知識・技術を持つ方 ②埋蔵文化財発掘調査、同整理業務、同報告書執筆の全ての実務経験がある方 ③埋蔵文化財発掘調査経験が3年以上で統括経験がある方	次の①～③のいずれかに該当する方 ①考古学の専門的知識・技術に基づき、発掘調査（資料整理等を含む）の実務的な作業を遂行できる方 ②埋蔵文化財発掘調査の経験が3年以上ある方 ③①～②に準ずる実務的能力がある方
共通受験資格：パソコン操作(word による文書作成、Excel による表作成等)が可能な方		

表 2 勤務日数、勤務時間、報酬額等

職 種	遺跡発掘調査研究員		調 査 員
身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員		
任 期	採用日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで （任期の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合に 4 回（最長 5 年度）まで可能）		
勤務日数	■A パターン 月曜日～金曜日 ■B パターン 1 月あたり 13 日	■A パターン 月曜日～金曜日 ■C パターン 1 月あたり 16 日	
勤務時間	8 時 30 分～17 時 00 分	9 時 00 分～17 時 00 分	
	勤務時間には休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分の 1 時間を含みます。		
報 酬	日額 15,285 円 （時給換算 2,038 円）	時給 1,567 円	
	その他、期末勤勉手当の支給あり（任用期間が 6 カ月以上の場合）		
勤 務 地	文化財課または文化財課分室及び市内の埋蔵文化財発掘調査現場	文化財課分室及び市内の埋蔵文化財発掘調査現場	
休日・休暇	休日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3） 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、療養休暇、忌引休暇 ほか		
通勤に係る 費用弁償	自宅から勤務地までが片道 2.0km 以上である場合に支給 公共交通機関の場合は実費弁償 自転車等の場合は使用距離に応じた額を支給		
加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険の加入あり その他公務災害補償の適用あり		